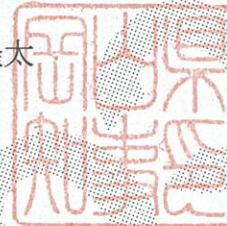


産業廃棄物処分業許可証

住所 岡山県久米郡美咲町藤原468番地の7
名称 有限会社久米産業
代表取締役 有本 英輔

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

岡山県知事 伊原木 隆太



許可の年月日 令和2年12月16日

許可の有効年月日 令和7年10月19日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理 (破碎)

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず (がれき類を除く。)・陶磁器くず (これらのうち石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。) 以上7種類

2. 事業の用に供するすべての施設

種類: 破碎施設 (二軸破碎機 FP-0912-37DH)

設置場所: 岡山県久米郡美咲町飯岡字茅野 1655 番 1

設置年月日: 平成 17 年 8 月 20 日

処理能力: 廃プラスチック類 3.19t/日、紙くず 3.02t/日、木くず 4.75t/日、繊維くず 1.21t/日、ゴムくず 5.49t/日、金属くず 7.05t/日、ガラスくず・コンクリートくず (がれき類を除く。)・陶磁器くず 10.56 t/日 (8時間/日換算)

3. 許可の条件

事業場の所在地: 岡山県久米郡美咲町飯岡字茅野 1655 番 1

事業場の面積: 1,032m²

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 17 年 10 月 20 日 新規許可

令和 2 年 12 月 16 日 更新許可

5. 規則第 10 条の 4 第 7 項の規定による許可証の提出の有無

有